

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員・支援員・専門員	130	女性相談等業務	1人程度	・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者 ・パソコンの基本操作ができる人
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談業務(DV被害者一時保護対応等) ・家庭児童相談業務の補助 ・各種会議の準備補助(資料作成等) ・子育て応援課に係る事務の補助 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分) 1週間の勤務時間 計38時間45分 休憩時間 1時間			
勤務場所		子育て応援課こども家庭室(島田市中心1番の1) 0547-36-7253			
休日等		土曜日、日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 給料月額 169,800円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料月額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 手当等 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、退職手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)		子育て応援課こども家庭室 (0547-36-7253)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。